

政府支援による都市ガス料金の値引きに関するお知らせ

2026 年 6 月 30 日

豊岡エネルギー株式会社

豊岡エネルギー株式会社は、政府の令和 7 年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関する発表を受け、2026 年 8 月検針分（7 月使用分）から 2026 年 10 月検針分（9 月使用分）までの都市ガス料金の値引きを実施いたします。

なお、今回のお知らせに関して、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. 都市ガス料金の値引きについて

政府の令和 7 年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価を踏まえて都市ガス料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2026 年 8 月・10 月検針分 (2026 年 7 月・9 月使用分)	2026 年 9 月検針分 (2026 年 8 月使用分)
都市ガス	14 円/m ³	18 円/m ³

※都市ガス契約量が 1,000 万m³/年以上のお客さまや発電事業向けのガス販売量については支援適用の対象外となります。

2. 値引き期間について

2026 年 8 月検針分（7 月使用分）～2026 年 10 月検針分（9 月使用分）のガス料金が対象となります。

※ お客様の検針日程によりご使用期間と検針日が上記と異なる場合があります。

※ 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」の概要は以下の URL よりご確認ください。

◆資源エネルギー庁 HP <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

【電 話】 0120-8-54108

【受付時間】 9:00～17:30（土日・祝日・年末年始を除く）

（今回の変更に関し、お客さまにて特段のお手続きは不要です）